

平成 26 年 10 月 30 日

株 主 各 位

東京都千代田区四番町 2 番地 1 2
東 洋 鋼 鉄 株 式 会 社
代表取締役社長 隅田 博彦

第 118 期中間配当に関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 26 年 10 月 29 日開催の当社取締役会において、第 118 期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）の中間配当につきまして、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

敬 具

記

当社定款第 38 条の規定に基づき、平成 26 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を支払う。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき金 5 円 |
| 2. 効力発生日および支払開始日 | 平成 26 年 12 月 2 日（火） |

以 上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、来る 12 月 1 日（月）にお届出ご住所宛に発送する予定でございます。
